

配置販売業にかかる 各種申請手数料納付方法について

令和8年4月1日

滋賀県薬業技術振興センター

目次

0. 申請方法について	・ ・ ・ P.3
1. 来所での申請について	・ ・ ・ P.4
2. 郵送での申請について	・ ・ ・ P.5
3. しがネット受付サービスでの申請について	・ ・ ・ P.6
○しがネット受付サービスの留意点について	・ ・ ・ P.7
○ペイジーでの納付方法について	・ ・ ・ P.7

0. 各種申請における申請方法について

下記のうちから申請方法を選択し、申請してください。
なお、申請方法ごとに手数料納付方法が異なることにご留意ください。

I. 来所で申請書を提出

- 当センターのホームページから様式をダウンロードまたは印刷し、必要事項を入力または記入したものを紙で**振興センターに直接提出**する方法
- 手数料納付：キャッシュレス決済端末 or 現金

II. 郵送で申請書を提出

- 当センターのホームページから様式をダウンロードまたは印刷し、必要事項を入力または記入したものを紙で**郵送により提出**する方法
- 手数料納付：ウェブ事前登録方式コンビニ決済 or しがネット受付サービス

III. しがネット受付サービスで申請

- しがネット受付サービスの申請フォームに必要事項の入力や必要な書類のデータを添付することにより申請する方法
- ウェブ上で完結するため、書面での提出は不要
- 下記の手続きのみ対応**（令和8年4月1日現在）
 - ・ 配置販売業許可申請
 - ・ 配置販売業許可証再交付申請
- 手数料納付方法：しがネット受付サービスのみ

1. 来所での申請について

○キャッシュレス決済端末で納付する場合

- ①申請に必要な書類とキャッシュレス決済端末で使用可能なカードやスマホを当センターに持参する。
- ②書類提出後、窓口のキャッシュレス決済端末で手数料を納付し、レシートを受け取る。



キャッシュレス決済端末(イメージ)

⇒申請完了



決済ブランド一覧 (R7.4.1時点)



手続きの詳細は滋賀県会計管理局のホームページ[県の受付窓口でキャッシュレス決済がご利用いただけます](#)をご確認ください。

○現金で納付する場合

- ①申請に必要な書類を提出する。
- ②申請に必要な手数料を現金で納付し、領収書を受け取る。

⇒申請完了

注意点：一度に複数の申請を行う場合は事前にご相談ください。

2. 郵送での申請について

○ウェブ事前登録方式コンビニ決済で納付する場合

- ① ウェブフォーム上で申請内容を入力し、支払用番号等を発行する。
(1回の手続きで複数申請分の手数料を納付する場合は、「その他（自由記述）」に申請者の氏名をすべて記載してください。)
- ② コンビニで**現金**で支払う。
- ③ ①で登録したメールアドレス宛てに申請用番号が通知されるため、番号を申請書の備考欄に記載し、申請に必要な書類を郵送する。

⇒ 申請完了

詳細は、滋賀県会計管理局のホームページ [【令和8年4月1日開始】ウェブ事前登録方式コンビニ決済について](#) をご確認ください。

○しがネット受付サービスで納付する場合 →詳細はP.7をご確認ください



- ① 申請で必要な書類を郵送したのち、
[しがネット受付サービス](#) で手数料納付申請を行う。 2次元コードからもアクセスできます↑
 - ② 手数料納付依頼メールに記載のURLから手数料の納付手続きを行う。
(書類到着後、手数料納付申請時にご登録いただいたメールアドレスあてに送付します。)
- クレジットカード を利用する場合
②の画面にカード情報を入力する。
 - ペイジー を利用する場合
②で必要な情報を入力後に表示される番号を用いてATMやネットバンキングで手続きを行う。

⇒ 申請完了

※ 現金書留による手数料納付はお受付できませんのでご注意ください。

3. しがネット受付サービスでの申請について

○しがネット受付サービスで納付する場合 →詳細はP.7をご確認ください



- ① 申請に必要な書類を郵送したのち、
[しがネット受付サービス](#)で手数料納付申請を行う。 2次元コードからもアクセスできます↑
- ② 手数料納付依頼メールに記載のURLから手数料の納付手続きを行う。
(書類到着後、手数料納付申請時にご登録いただいたメールアドレスあてに送付します。)
 - [クレジットカード](#)を利用する場合
②の画面にカード情報を入力する。
 - [ペイジー](#)を利用する場合
②で必要な情報を入力後に表示される番号を用いてATMやネットバンキングで手続きを行う。

⇒申請完了

しがネット受付サービスでの申請方法について

各手続きの申請フォームは当センターホームページの各手続きの案内ページに掲載しております。

[滋賀県](#) > [薬業技術振興センター](#) > [利用ガイド](#) > [配置販売業](#)

- ・アカウント登録していただいたのちに申請いただきますようお願いいたします。
- ・提出書類はPDF等のファイル形式に変換いただき、所定の枠にアップロードしてください。
- ・証書等の写しについては、原本証明を行ったものを添付してください。

しがネット受付サービスの留意点について

- ・手数料納付を確認した日を受付日といたします。
- ・利用明細だけでなく、領収書が必要な場合はお申し出ください。なお、交付は後日となります。
- ・しがネット(ペイジー、クレカ)での納付では、返金に時間がかかります。
内容に間違いや変更がないことをご確認のうえ、申請・納付してください。
- ・ペイジーの場合、手数料納付方法は下記3つのシステム全てにおいて対応している方法（ネットバンキング、ATM等）でのみご利用いただけますので、あらかじめご確認ください。
例) 滋賀銀行：インターネットバンキングのみ 関西みらい銀行：インターネットバンキングおよびATM

<ペイジー>

<https://www.pay-easy.jp/where/?tabs-1-2>

<ウェルネットマルチペイメントサービス>

<https://multiple-payment.biz/pages/financial-institution-list.html>

<電算システム>

https://www.econtext.jp/bank_list/list.html

ペイジーでの納付方法について

～しがネットで手数料納付申請後～

- ① 納付申請時に使用したメールアドレス宛に納付依頼のメールが届く。
メールの内容に誤りがないことを確認後、記載のURLから手続きに進む。
- ② 納付額を確認し、支払いに進む。
- ③ 支払い方法の選択画面にて、ペイジーを選択する。
- ④ 支払い情報の入力画面に、電話番号・メールアドレスを入力する。
- ⑤ 収納機関番号、お客様番号、確認番号等が表示されるため、内容を確認し、納付に進む。
- ⑥ インターネットバンキングもしくはATMで手数料を納付する。
納付の完了は自動で振興センターに通知される。

実際の表示画面については、[グラファー社のQ&A](#)を参照ください。